

2023年8月24日

逗子市

保育所保育料の算定誤りについて

保育所保育料について、下記のとおり算定誤りがありました。

●算定誤りとなった原因

1. 居所を別とすご家庭の所得額について、ご両親の合算額で保育料を算定しなければならないところ、誤って処理してしまった。
2. 保護者が非課税で同居者等がいる世帯の所得額について、同居者等のうち課税額が最も高い方を基準に保育料算定すべきところ、誤って処理してしまった。
3. 世帯状況の変更手続きの際に減免対象とすべきところ、誤って処理してしまった。

●対象者

3件

●対応

保護者に対して、お詫びと算定誤りについて説明等をさせていただき、正しい保育料での口座引き落としや納付のご案内をしています。

職員複数で同様の誤処理を行っていないか全件再確認を実施。

引き続き本市の再発防止策等対応について説明を重ね、保育料不足分についてお納めいただけるよう努めてまいります。

●再発防止策

保育料の算定資料の入力について複数職員による確認及び算定に必要な情報の算定資料等への明記を徹底する。

また、新たにチェックリストを作成し、チェック漏れを防ぐと共に確認作業状況を明確にする。

本件に関するお問い合わせ先：

教育部 保育課 市川・栢山

電話：046-873-1111 内線 530・531